

採点にあたって配慮した事項について

和歌山県登録販売者試験委員会において、問101の選択肢dについては、正誤いずれとも解される記述であると判断されたことから「解なし」とすべきであると決定されたため、受験者全員を正解として採点しました。(当初予定した正解:2)

問101

一般用医薬品の添付文書に関する記述の正誤について、正しい組み合わせはどれか。

- a 添付文書の販売名の上部に、添付文書の必読および保管に関する文言が記載されている。
- b 添付文書の重要な内容が変更された場合、改訂された箇所を明示すれば改訂年月を記載する必要はない。
- c 一般用医薬品を使用している人が医療機関を受診する際、その添付文書を持参し、医師や薬剤師に見せて相談することが重要である。
- d 添付文書への記載が義務づけられている事項が、その容器に記載されている場合は、その事項について添付文書への記載は必ずしも必要でない。

a b c d

- 1 正 正 誤 正
- 2 正 誤 正 正
- 3 正 誤 正 誤
- 4 誤 正 正 誤
- 5 誤 正 誤 正